

真実は、曲げられる。

Aはコンビニ強盗の容疑で逮捕された。

しかし、まったく身に覚えがなかった。

Aは当初、黙秘した。

警察官は「お前がやったんだろう」と怒鳴り続けた。

裁判官は、保釈を認めなかった。

被告人が黙秘したり無罪を主張したりすると、保釈が認められにくい。

その後、Aは「私がやりました」と罪を認めた。

300日以上勾留され、家族や友人との連絡も禁じられ、もう耐えられなかったから。

被疑者・被告人が罪を認めないと、身体拘束などで人権を侵害する。それが「人質司法」です。

いつ終わるのかも分からない勾留が嘘の自由を引き出し、えん罪をうみだすと、国内外で批判されています。

人質司法から身を守る方法は、ただひとつ。

この問題に関心を持ってください。そして、司法制度見直しへの世論を高めてください。

本日10月2日は
世界えん罪の日です。



ひとつと
じゃないよ!
人質司法

by
ヒューマン・ライツ・ウォッチ
×
イノセンス・プロジェクト・ジャパン



※実際のえん罪事件に着想を得たフィクションです。

(谷折り)

(山折り)

(谷折り)

(山折り)

(谷折り)

(山折り)

(谷折り)

(山折り)